

同時発表：国土交通省港湾局、鹿児島県

令和5年5月25日
九州地方整備局
港湾空港部
志布志港湾事務所

産直港湾「志布志港」を通じた農林水産物の輸出拡大
～農林水産物・食品輸出促進計画の認定書授与式を開催～

今般、鹿児島県より国土交通省港湾局長宛てに申請された「農林水産物・食品輸出促進計画」が認定され、その認定書授与式が令和5年5月29日（月）に行われます※。

※詳細は国土交通省港湾局プレスリリースを参照。

記

<「志布志港」における農林水産物・食品輸出促進計画認定書授与式>

- (1) 日 程：5月29日（月）13時30分～13時50分
- (2) 会 場：国土交通省（中央合同庁舎3号館）港湾局長室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- (3) 出席者：鹿児島県副知事 藤本 徳昭
国土交通省港湾局長 堀田 治
農林水産省大臣官房審議官 安楽岡 武 ほか

<問合せ先>

国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室

担当：室長 野口 博之

課長補佐 島田 雅志

TEL:092-418-3340(代表) 092-418-3379(直通)

同時発表：九州地方整備局、鹿児島県

令和5年5月25日
国土交通省港湾局

産直港湾「志布志港」を通じた農林水産物の輸出拡大 ～農林水産物・食品輸出促進計画の認定書授与式を開催～

国土交通省は、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う上で必要な施設整備へ支援する取組を進めております。

今般、鹿児島県より申請のあった「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定し、認定書授与式を令和5年5月29日（月）に行うこととします。

今後、同計画に基づく取組により、志布志港が南九州地域の国際物流拠点として、効率的かつ効果的な畜産物等の農林水産物・食品の輸出拡大を図られることが期待されます。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定されたことを踏まえ、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、国土交通省では、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う上で必要な施設整備を支援（※）する「特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業」を進めております。

※ 港湾やその近傍で不足している輸出機能を強化することを目的とし、港湾管理者等から申請された計画が、国に認定されることで、同計画に定められた小口貨物等の積替を円滑化する施設や、リーファーコンテナの電源供給施設の整備への支援等を受けられることとなる（「産直港湾」制度）。

本事業に基づき、志布志港を通じた農林水産物・食品の輸出拡大を図るための「農林水産物・食品輸出促進計画」について、鹿児島県からの申請を受けて、国土交通省港湾局が認定を行います。今後、同計画に位置づけられた、志布志港におけるバンニング（コンテナ積み込み）時のコールドチェーン確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備への支援等を行ってまいります。

今般、本計画の認定に際し、下記のとおり認定書授与式を行います。

<計画のポイント>

- 鹿児島県では、志布志港背後地域が農林水産物の一大生産地になっていることを活かし、志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルを活用し、農林水産物・食品の輸出促進を実施。
- 今後、志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルの既存上屋へのバンニング時のコールドチェーン確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備等により、南九州地域の国際物流拠点として、効率的かつ効果的な農林水産物・食品の輸出促進を図る。

記

<「志布志港」における農林水産物・食品輸出促進計画認定書授与式>

- (1) 日 程：5月29日(月)13時30分～13時50分
- (2) 会 場：国土交通省(中央合同庁舎3号館)港湾局長室(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- (3) 出席者：鹿児島県副知事 藤本 徳昭
国土交通省港湾局長 堀田 治
農林水産省大臣官房審議官 安楽岡 武 ほか

※当日は、取材が可能です。取材を希望される報道関係者は別紙3「取材登録」を参照の上、5月26日(金)17時までにメールでお申し込みください。

当日は13時15分までに中央合同庁舎3号館8階エレベータホールにお集まりください。

<問合せ先>

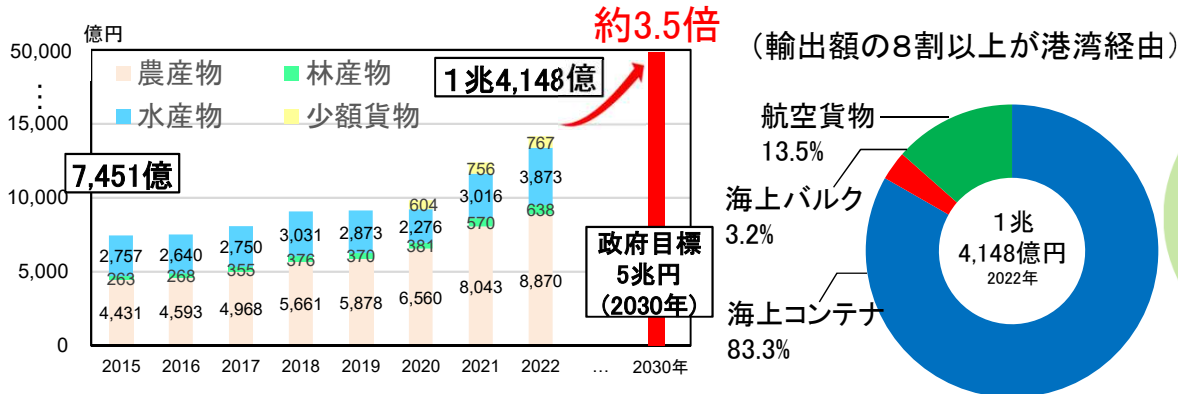
国土交通省港湾局計画課 安藤、柏田 (制度・事業関係)

中村、太田 (計画・授賞式関係)

TEL:03-5253-8111(内線:46322、46348、46356、46346)(直通:03-5253-8668)

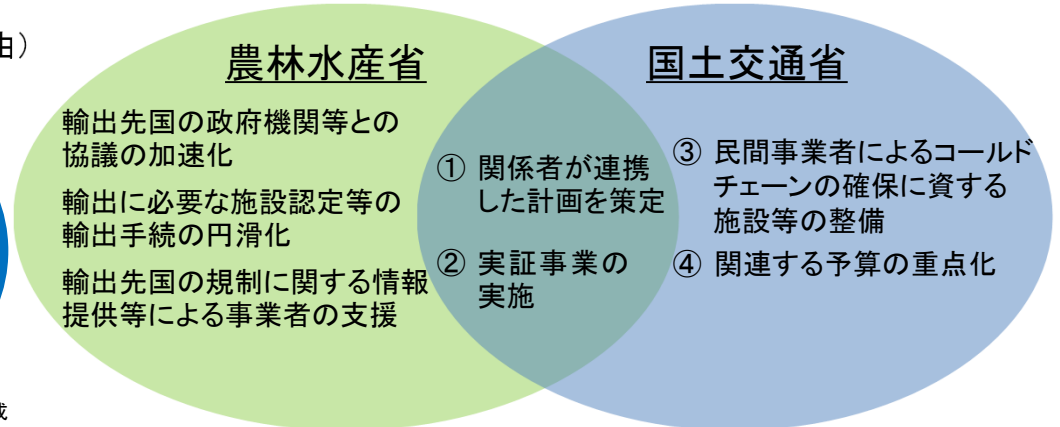
○2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、農林水産省と連携し、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が協力して取組を行う上で必要な施設整備への支援等を実施。

<農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合>

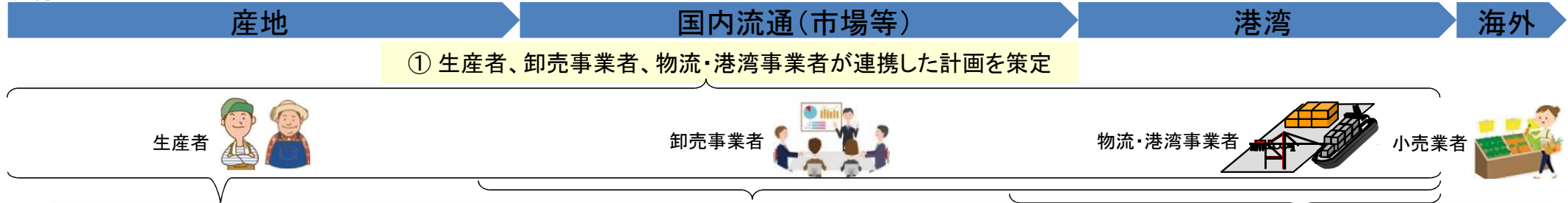


出典: 農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

<農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組>



<具体の取組イメージ>



② 高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業の実施



③ 民間事業者によるコールドチェーンの確保に資する施設等の整備

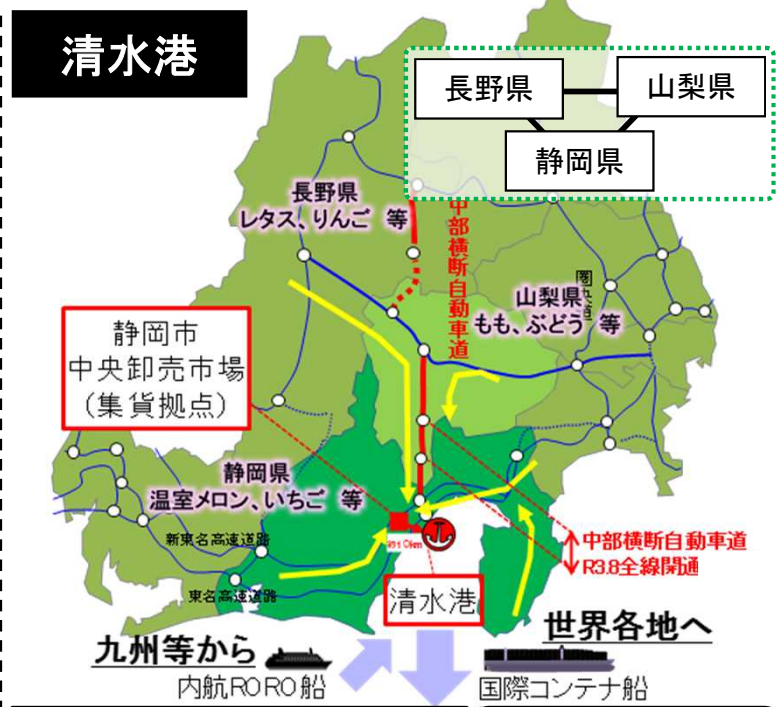
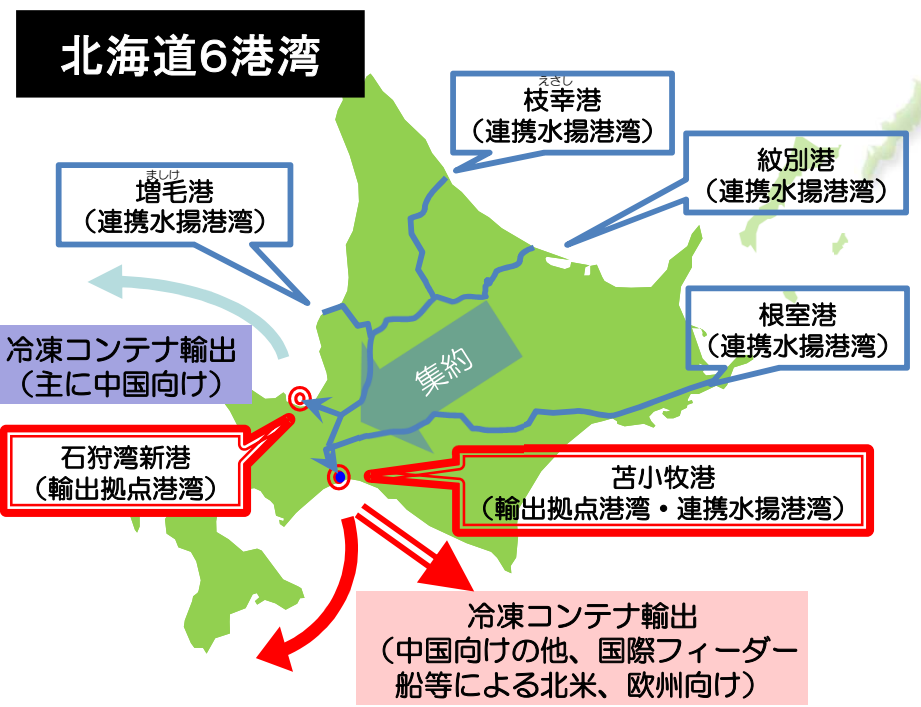


④ 関連する予算の重点化



農林水産物・食品輸出に関係する川上から川下までの連携を強化

○ 農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組については、港湾管理者等向けに、屋根付き岸壁や温度・衛生管理が可能な荷さばき施設等への支援制度を平成29年度に創設し、これまでに北海道6港湾、清水港、八代港及び堺泉北港へ適用。



連携水揚港湾

紋別港・根室港・増毛港・枝幸港・苫小牧港

H29d 屋根付き岸壁

水産物の商品価値の向上
輸出競争力の強化



輸出拠点港湾

石狩湾新港・苫小牧港

H29d 小口貨物等積替円滑化支援施設

H29d リーファーコンテナ電源供給施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

清水港

H29d 流通加工機能を備えた物流施設

H29d・R3d リーファーコンテナ電源供給施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

静岡市中央卸売市場

R3d 小口貨物等積替円滑化支援施設

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

堺泉北港

R4d 小口貨物等積替円滑化支援施設

(金剛産業㈱の例)

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

農林水産物の一大生産地を活かした「志布志港」における輸出拡大の取組

農林水産物・食品輸出促進計画(促進計画) 概要

- 志布志港は、背後地域が農林水産物の一大生産地となっているポテンシャルを活かし、国際コンテナターミナルを活用し、農林水産物・食品の更なる輸出促進を実施。
- 志布志港には、肉類と魚介類等の冷凍・冷蔵貨物を扱うことが出来る公共上屋がなく、また、お茶と製材・合板等のドライ貨物を扱う公共上屋の気密性が保持出来ていないことから、新たに冷凍・冷蔵施設等を整備し、セミナーや商談会の開催等により輸出環境を強化することで、南九州地域の国際物流拠点として、農林水産物・食品の輸出拡大を図る。

■ 主な対象品目:

主な品目	産地
【畜産物】 牛肉、豚肉、鶏肉等 【農産物】 キャベツ、大根、柑橘類、お茶等 【林産物】 製材、合板等 【水産物】 養殖ブリ・カンパチ等 【その他】 加工食品(味噌、醤油、焼酎等)	鹿児島県 及び隣県

■ ターゲット:

アメリカ、香港、中国、台湾 等

■ 目標:

志布志港における農林水産物・食品の輸出額

令和3年
(2021年)
実績額: 21億円

➡
約1.7倍

令和12年
(2030年)
目標額: 36億円

■ ハード整備の内容によるコールドチェーンの確保:

課題	① 冷凍・冷蔵機能が備わっていない ② 気密性が保持されていない
対応	① 冷凍・冷蔵施設等の整備 ② 屋根の改良(気密性の確保)



整備イメージ図(コンテナターミナル内の既存上屋)

■ ハード整備以外の取組:

- ・ 港湾利用者に対する輸出費用の支援
- ・ 商社や海外バイヤーを招聘したセミナー、商談会の開催

取材登録

※取材を希望される場合は、申込締切までに以下の記載事項を電子メールにて送付をお願いいたします。

なお、取材の申し込みをメールにて送付いただく際、タイトルを「取材申し込み：農林水産物・食品輸出促進計画 認定書授与式」としてください。

【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材者
 - ①ご氏名
 - ②ご役職
 - ③人数（複数名の場合）
3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②メールアドレス

【メール送信先】

国土交通省港湾局計画課企画室 宛

送付先メールアドレス：hqt-kowan-kikaku★ki.mlit.go.jp

（★を@に変えて送信してください）

申込締切：令和5年5月26日（金） 17:00 必着